

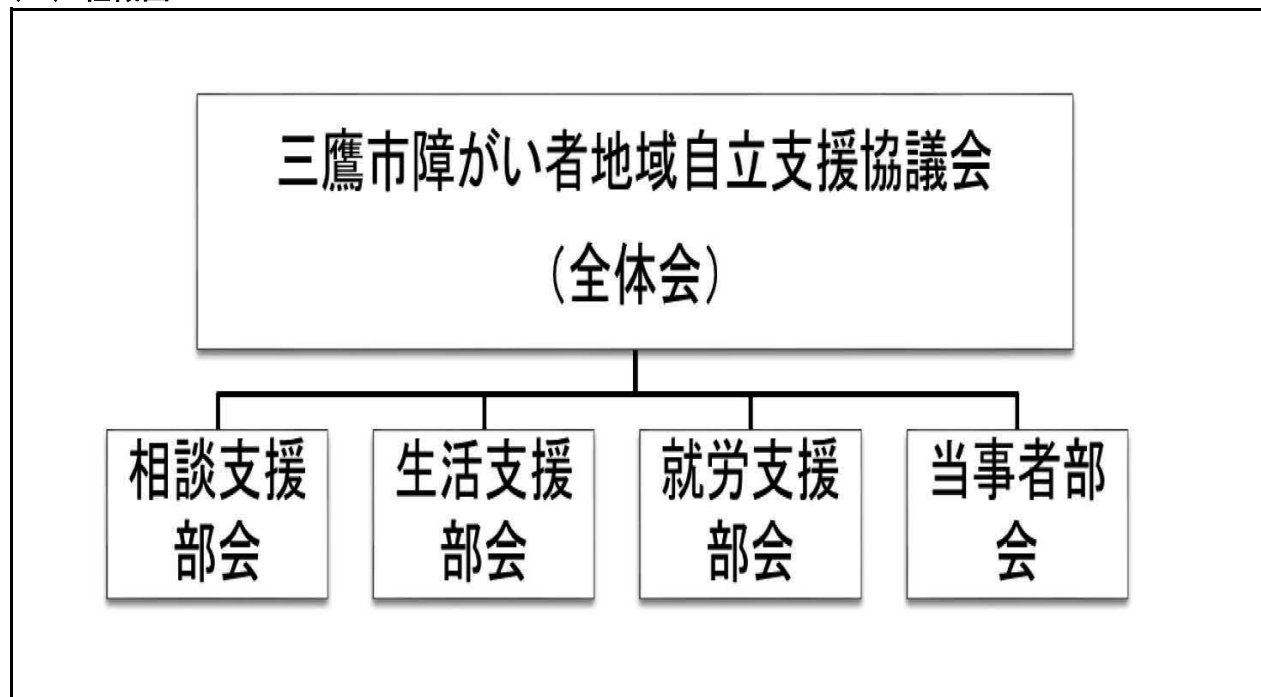
三鷹市

1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称 三鷹市障がい者地域自立支援協議会

(2) ホームページURL https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/095/095559.html

(3) 組織図



(4) 会議実施方法等

ア 開催方法

全体会	ハイブリッド形式（集合とリモートの双方に対応した方法）	専門 部会等	ハイブリッド形式（集合とリモートの双方に対応した方法）
-----	-----------------------------	-----------	-----------------------------

イ 開催時間

全体会	平日夜間（業務時間外に係る時間帯）	専門 部会等	その都度異なる
-----	-------------------	-----------	---------

具体的な内容

専門部会については、各部会ごとに委員と相談しながら開催日程や時間を決めていく。

2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏 名	所属	種 別	備考	経験 年数
1		堀 洋一郎	公募委員	地域住民		1 年
2		福原 理絵	身体障がい当事者（視覚）	障害当事者（ピアサポーター含む）		4 年
3		高橋 みゆき	身体障がい当事者（聴覚）	障害当事者（ピアサポーター含む）		1 年
4		平松 百花	知的障がい当事者	障害当事者（ピアサポーター含む）		1 年
5		赤岡 かおる	精神障がい当事者	障害当事者（ピアサポーター含む）		1 年
6		菅原 健	難病当事者	障害当事者（ピアサポーター含む）		4 年
7		中野 弘子	三鷹市心身障害者（児）親の会	家族・関係団体		4 年
8		土屋 秀雄	精神障がい者家族会 あおき会	家族・関係団体		4 年

No.	役職	氏 名	所 属	種 別	備考	経験年数
9		吉田 純子	一般社団法人 発達障がいファミリーサポートMarble	家族・関係団体		1 年
10	副会長	新津 健朗	知的障がい者サービス事業者 社会福祉法人 にじの会	障害福祉サービス等事業者		10年
11		大野 道子	精神障がい者サービス事業者 社会福祉法人 巣立ち会	障害福祉サービス等事業者		7 年
12		中野 昭精	グループホーム事業者 社会福祉法人 あおぞら会	障害福祉サービス等事業者		1 年
13		瀧澤 勤	地域活動支援センター まちかど 特定非営利活動法人 みたか街かど自立センター	障害福祉サービス等事業者		4 年
14	副会長	岡田 敏弘	障がい者自立支援センター ゆー・あい 社会福祉法人 三鷹授恵会	相談支援事業者		5 年
15		加藤 亮一	一時保護事業者 特定非営利活動法人 三鷹はなの会	障害福祉サービス等事業者		7 年
16		豊田 未知	放課後等デイサービス事業者 TEENS三鷹	障害福祉サービス等事業者		1 年
17		海老原 恵理子	三鷹市障がい者就労支援センターかけはし 特定非営利活動法人 障がい者ワーククラブみたか	雇用関係機関		4 年
18		鶴田 明子	相談支援事業者 合同会社じゆうと	相談支援事業者		4 年
19		工藤 勇太	府中けやきの森学園	教育関係機関		4 年
20		石渡 理之	三鷹公共職業安定所	雇用関係機関		1 年
21		渡辺 雅令	三鷹市医師会	医療関係者		10年
22		渡邊 幸治	三鷹市商工会	企業		4 年
23		上野 たか子	三鷹市民生・児童委員協議会	民生委員・児童委員		1 年
24		高橋 久実子	社会福祉法人 三鷹市社会福祉協議会	社会福祉協議会		4 年
25		春日 里江	東京都多摩府中保健所	保健所		2 年
26	会長	片桐 朝美	杏林大学 保健学部 健康福祉学科	学識経験者		1 年
27	副会長	大木 幸子	杏林大学 保健学部 看護学科	学識経験者		7 年

(2) 委員構成

種 別	全体会・部会名	全体会	当事者部会	就労支援部会	相談支援部会	生活支援部会
学識経験者		2	1	1		1
医療関係者		1				1
保健所		1			1	
教育関係機関		1		1		
雇用関係機関		2		1		
企業		1		1		
障害当事者（ピアサポーター含む）		5	12			
家族・関係団体		3				3
身体・知的障害者相談員		0				
相談支援事業者		2	3		2	
障害福祉サービス等事業者		6		2	1	5
社会福祉協議会		1			1	
法曹関係者		0				
民生委員・児童委員		1				1
地域住民		1		1		
行政職員(区市町村)		0				
行政職員(都)		0				
その他		0				
計		27	16	7	5	11

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

① 相談支援事業の運営体制に関すること。

ライフステージで切れ目なく相談支援できるよう、相談支援部会にて関連部署や関係機関との情報交換などを行った。

② 就労支援に関すること。

就労支援部会にて、市内の就労系の障がい福祉サービス事業所に短時間就労に関するアンケート等を実施した。

⑪ 障害福祉計画等に関すること。

第三期三鷹市障がい者（児）計画に策定に向け、昨年度実施した、障がい者等の生活と福祉実態調査を参考に計画の内容等についてグループに分かれ協議・検討を行った。

⑫ 地域自立支援協議会の運営に関すること。

三鷹市障がい者地域自立支援協議会のあり方について、協議を行った。

(2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

② 情報共有・情報発信

行政や各委員からの情報発信、情報共有の場としても活用している。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

各委員同士で分野を超えたネットワークとなっている。また、専門部会では委員以外の参加も可能としているため、さらに様々な分野の方とのつながりができている。

⑥ 課題解決に向けての検討

各専門部会で課題解決に向けた事例検討や協議等を行った。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

第三期三鷹市障がい者（児）計画の策定に向けた協議・検討等を行った。

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 個別の困難事例の把握・検討（複数回答）

② 専門部会やその他の各種連絡会等から検討が必要なものを取り上げている。

各専門部会や連絡会等の中で個別の事例や課題について協議や検討を行なった後、協議会の場においても共有する。また、各会から要望等があれば、協議会でも協議等行う。

イ 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

⑩ 就労支援

就労支援部会にて、短時間雇用のニーズを把握するためにアンケート調査の実施や、情報共有等を行った。

⑫ ライフステージを通じた支援

ライフステージで切れ目なく相談支援できるよう、相談支援部会にて子どもや高齢者の関連部署や関係機関との情報交換などを行った。

ウ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

4 地域自立支援協議会の活性化

（１）地域自立支援協議会活動の評価

ア 全体会・専門部会等の評価

全体会	活性化した。	専門部会等	活性化した。
-----	--------	-------	--------

イ 活性化したと評価する理由

全体会及び、専門部会の開催回数が令和４年度に比べ増加。
また、協議会の中でグループ討論等を実施した。

（２）ＩＣＴの活用

協議会等の会議において、対面での参加が難しい方がいた場合は、ハイブリット形式で対応している。